

## 熊本県営住宅等における指定管理候補者の選定結果について

熊本県では、熊本県営住宅条例第44条の規定に基づき、熊本県営住宅等の指定管理者の公募を行った結果、1団体から申請があり、土木部指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

### 1 施設の名称

熊本県営住宅等

### 2 指定管理候補者

熊本県営住宅管理センター共同企業体

代表者 一般社団法人熊本県賃貸住宅経営者協会 代表理事 川口 雄一郎

熊本市中央区辛島町69番地

### 3 指定期間

令和7年（2025年）4月1日～令和12年（2030年）3月31日（予定）

### 4 選定理由

県営住宅等の運営に関する専門的能力を有し、かつ、安定的な管理運営が可能となる人的な体制が整っている点が優れていると選考委員会で評価を得たことを踏まえ、熊本県営住宅管理センター共同企業体を指定管理候補者として選定することとした。

### 5 指定管理候補者の事業計画の概要

入居者に寄り添った各種手続きのサポートによる満足度向上、集会所の積極的な活用によるコミュニティの活性化、構成団体の技術力や経験を活かした迅速・確実な施設管理など、入居者サービスの向上と経費削減の両立を実現すべく、公営住宅法の趣旨を念頭に置きながら、管理運営を行うものである。

### 6 土木部指定管理候補者選考委員会の審査結果

(1) 開催日：令和6年（2024年）10月30日

(2) 委員：

(委員長) しげいし 重石 みつひろ 光弘 (熊本大学大学院先端科学研究部 教授)

かい 甲斐 いくこ 郁子 (税理士)

さかもと 坂本 こういち 公一 (熊本県社会福祉協議会 常務理事)

ちよん 鄭 いるじ 一止 (熊本県立大学環境共生学部 准教授)

もりたか 森高 ひろき 啓喜 (弁護士)

※委員長以外は50音順

(3) 指定管理候補者に関する意見

- ・ 熊本県営住宅等の指定管理候補者として、熊本県営住宅管理センター共同企業体が適当である。
- ・ 熊本県営住宅管理センター共同企業体は、これまでの指定管理者としての経験を踏まえ、単身高齢者等に対する見守りの強化や、集会所を活用した住民同士のふれあい活動の実施等によるコミュニティの形成、といった新たな提案がなされるなど、県営住宅を取り巻く様々な課題に取り組むという意欲が感じられた。
- ・ また、代表団体のネットワークを活かした情報発信及び広報活動や、安定的な管理運営が可能となる人員体制が構築されており、さらなる入居者サービスの向上が期待され、これらの点を評価した。

【選考委員会における採点集計結果】・・・別紙のとおり (PDF)